

「ゾーン30」が開始されると、生活にどのような影響があるの？

- 指定された区域（ゾーン）内の最高速度が 30km/h に規制されます。（速度規制は、標識が設置された箇所から順次開始していきます。）
- 駐車場やお店などの施設への出入り制限はありません。
- 車の走行速度が遅くなったり、通り抜け車両が減ったりすることで、歩行者や自転車は車から脅かされることなく安心して生活できるようになります。

2 点滅信号機の廃止

町道 58 号線（南北）と町道 6 号線（東西）が交わる交差点【右記図③】については、事故が多い危険な交差点の一つです。これまでも、「止まれ」の表示やカラー舗装、注意喚起の看板などの設置を実施してきました。今回の「ゾーン 30」の導入にあわせ、一時停止の規制としての認知度が低いと言われている点滅信号機【右記図④を含む】については、廃止します。廃止後は、より視認性の高い LED を利用した自発光式の一時的停止標識による一時停止規制への変更を予定しています。



点滅信号機



LED の自発光式一時停止標識

3 今後のスケジュール

- ～ 3 月 警察による規制標識・看板設置（主要箇所）
 3 月 11 日～ 順次規制開始（予定）
 6 月～ 8 月 路面表示設置（予定）



規制標識



看板



路面表示

運転手の方はこれらの標識や看板、路面表示を見かけたら、最高速度 30km/h を守って安全運転に心掛けましょう！

※「ゾーン 30」に「狭さく」や「交差点ハンプ」を組み合わせ、生活道路における「人」優先の安全・安心な通行空間を整備する交通安全対策を「ゾーン 30 プラス」といいます。